

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

大雪対策に係る雪捨て場について

町民の皆さんの除雪作業の雪捨て場として、次の場所を確保しましたので、大雪の際などにご利用ください。

なお、多くの皆さんが利用できるよう、奥のほうから排雪して下さるようお願いします。

また、現場には管理者が常駐しておりませんので、車両の事故などにはくれぐれもご注意ください。

- 【雪捨て場】○軽米地区………県北農業試験場跡地
○晴山地区………旧観音林小学校グラウンド
(高清水公民館脇)
○小軽米地区………旧小軽米中学校グラウンド
(テニスコート付近)

【期 間】3月上旬頃まで

○次のことに注意しましょう

- ・ 工事などによる排雪はしないようお願いします。
- ・ ごみなど、雪以外のものは絶対に持ち込まないでください。
- ・ 場内は危険ですので、お互いにマナーを守り、安全に心掛けながら使用してください。
- ・ 深夜の排雪はご遠慮ください。
- ・ 場内の事故などについては一切の責任を負いかねます。



【問い合わせ先】総務課
企画グループ (☎46-2111)

白色申告をしている農業経営者の皆様へ 青色申告を始めましょう！

簿記記帳に基づく、青色申告は、自分の経営を客観的に把握するための重要な方法です。

また、今後開始される「収入保険制度」には、青色申告が加入要件になると見込まれます。

□「収入保険制度」とは

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る保険制度

□青色申告の手続き

平成30年の確定申告の際に、新たに青色申告を行おうとする場合、個人の場合は、平成29年3月15日までに、法人の場合は、事業年度開始の日の前日までに、二戸税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

※ なお、この申請を行っても、後日「青色申告の取りやめ届書」を提出して、青色申告を取りやめることもできます。

□青色申告の主なメリット

- ・ 青色申告特別控除
- ・ 青色事業専従者給与の必要経費算入
- ・ 損失の繰越しと繰戻し

※ 詳しくは二戸税務署にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- 役場産業振興課・農政企画グループ
(☎46-4740)
- 二戸税務署 (☎23-2701)

一般支払日の変更について

これまで、町の一般支払日（町が支払いを行う日）を原則、毎月2回としておりましたが、平成29年4月から毎月5回に変更します。

変更前	4月1日以降	変更後
10日・25日	→	5日・10日・15日 20日・25日

※ 上記期日が役場閉庁日の場合は次の開庁日

【問い合わせ先】税務会計課
収納・会計グループ (☎46-4737)

町が問い合わせ先や申し込み先になっている記事は、町ホームページの「各課からのお知らせ」などに、より詳しく掲載していますので、そちらもご確認ください。

運動で健康づくり

～これならできる！簡単エクササイズ～



健康のために体を動かし、楽しい時間を過ごしませんか。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

【日 時】2月22日（水）10:00～11:30

【場 所】農村環境改善センター 1階大会議室

【内 容】○生活習慣病予防と身体活動に関する講話
○室内で気軽にできる運動

「すわろビクス」「鍛えマッスル」

※ 働き盛り世代を中心としたプログラムです。

【講 師】トータルフィット株式会社代表

京都大学医学部附属病院

健康運動指導士 梅田 陽子 先生

【その他】動きやすい服装でご参加ください。

【問い合わせ先】健康福祉課
健康づくりグループ (☎46-4111)

軽米児童クラブ入所児童を募集します

学校の授業終了後、安全な生活や遊びの指導、遊びの提供の場として「軽米児童クラブ」を設置しています。

平成29年度の入所児童を次のとおり募集しますので、希望される方はお申し込みください。

- 【場 所】町農村勤労福祉センター（町民体育館となり）
 【時 間】○平日…放課後から18：30まで
 ○学校休業日…7：30から18：30まで
 【保 育 料】1人月額5,000円（軽減制度あり）
 （他におやつ代などとして月額2,000円程度）
 【休 所 日】日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日
 【対象児童】町内の小学1年生から6年生で、日中に保護者の方が不在になる児童
 【申込方法】健康福祉課または軽米児童クラブに印鑑をご持参のうえ、申し込みください。
 【申込締切】3月10日（金）まで

【問い合わせ・申し込み先】

- 健康福祉課・福祉グループ（☎46-4736）
- 軽米児童クラブ（☎46-3334）

小軽米・晴山小学校⇒軽米児童クラブ

児童の送迎サービスを実施しています

小軽米、晴山小学校の児童で、軽米児童クラブの利用を希望する場合、平日の放課後について各小学校から軽米児童クラブまで送迎を行います。

平日の帰宅時と学校休業日の朝夕の送迎は、保護者の皆様でお願いします。

教育相談の実施について

教育相談員、指導主事などが面接や電話でお子さんについてのご相談をお受けしています。

【日時】2月28日（火）9：00～15：00

【場所】軽米中央公民館（1階事務室）

- ・ご相談にこられる場合は、事前の申し込みを基本としますが、当日ご来場いただいても相談が受けられます。

【教育相談受付番号】

町教育委員会事務局（☎46-4743）

【相談員】圃田 清和 自宅（☎32-2910）

2月のテーマ図書展は 『文学賞受賞作品』

28日まで
開催中ですよ!!

昨年、ノーベル文学賞を受賞し話題となった米歌手のボブ・ディランさん。日本では直木賞が発表になったばかり。今月は、日本の主な文学賞受賞作品を数年分展示しました。どうぞ、この機会をお見逃しなく。

おはなしの会「図書館ひろば」 ～みんなあつまれ！～

今月の図書館ひろばは“ひなまつり会”です。絵本や紙芝居の読み聞かせのほか、手づくりの桜もちとお抹茶でお祝います。お気軽にご参加ください。

【日時】2月18日（土）10：00～11：00

【会場】図書館となりの蔵

【対象】幼児、小学生



軽米町読書のつどい

【期日】2月25日（土）9：30開会

【会場】軽米中央公民館 ホール

- 【内容】① 子ども司書認定証授与
 ② 読書に関する作品コンクール入賞者表彰と最優秀賞朗読発表会
 ③ 読み聞かせ公演（10：30～11：10）
 『くらうん・しゅがーの“絵本ライブ”』

【対象】どなたでも参加できます。
 読み聞かせ公演のみの観覧もできます。



ピエロの“くらうん・しゅがー”による絵本の読み聞かせやマジックなどを行います。

【問い合わせ先】町立図書館
 （☎46-4333）

行政書士暮らしと事業の電話無料相談

2月22日は行政書士記念日です。県行政書士会では、「相続、遺言、各種許認可申請、外国人在留資格等、その他なんでも相談」など、皆様の毎日の暮らしに役立つ行政手続きについて電話による無料相談を行います。

お気軽にご相談ください。

【日時】2月22日（水）10：00～15：00

【相談番号】

（☎019-623-1555）

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者等のご遺族で要件に該当される方には、第十回特別弔慰金（額面25万円、5年償還の国庫債券）が支給されます。

受給するには、平成30年4月2日までに請求が必要です。

請求方法や、支給要件など、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ・請求先】町民生活課

町民生活グループ（☎46-4734）

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARU

広報かるまい お知らせ版 その2

「軽米町生涯学習の町」宣言30周年記念事業

軽米町子ども議会

軽米町生涯学習の町宣言30周年を記念し、軽米町子ども議会を開催します。

町内の小・中学生や高校生12名が子ども議員となり、児童生徒の視点で町に対する要望や質問などを行います。

傍聴はどなたでもできますが、傍聴席には限りがありますので事前にお申し込みください。

【日時】2月22日（水）14：00開会

【場所】議会本会議場

【申込期限】2月15日（水）

【問い合わせ・申し込み先】

教育委員会事務局・教育総務グループ
☎46-4743



軽米町生涯学習講演会

町では、生涯学習の推進とともに、教育振興運動に取り組んでいます。「子どもは地域全体で育む」という機運を高め、子どもと情報メディアの上手な付き合い方を新たな課題に加え、今後の活動の方向性について考える講演会を開催します。

【日時】2月20日（月）14：30～16：00

（軽米町教育振興運動集約集会と併せて開催）

【会場】農村環境改善センター 大会議室

【演題】「子どもの成長・発達と大人（地域）の役割」

【講師】岩手県生涯学習推進センター

生涯学習参与 新妻 二男 氏

【問い合わせ先】

町生涯学習推進本部 教育委員会事務局
生涯学習グループ ☎46-4744